

Title	書評: 藤田弘夫著 『路上の国柄』 文芸春秋、2006年
Sub Title	
Author	吉野, 英岐(Yoshino, Hideki)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2007
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.12 (2007.) ,p.119- 121
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20070000-0119

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評：藤田 弘夫著

『路上の国柄』文芸春秋、2006年

吉野 英岐

著者は嘆き憤っている。「なんとかならないものか」と嘆き、「いいかげんにしろ」と繰り返す。官尊民卑というやや古風な表現を使いながら、官の横暴とも不遜ともいえるような文言、表現を探し出し、疑問を呈し、そして大いに怒っている。その対象は官有地を示す標識から始まり、道路標識、河川標識、役所に掲げられているスローガンや垂れ幕、はては勲章、車のナンバープレート、鉄道駅の名称、自治体の名称、郵便番号、大学の学部名…縦横無尽に取り上げて、その理不尽さに憤っている。

もちろんただ憤っているのではない。そこには社会学的な考察がある。公告や看板に表象される公共意識、公共観を問い、公共性、官僚制など社会学の基本的な概念を再検討している点が本書のユニークなところである。すでにいくつも書評がでているので、ここでは社会学を学ぶ塾の後輩という立場で、評者の考えを述べてみたい。

まず、評者が感じた本書における興味深い点を以下の3点にまとめたい。

第1点は、本書が社会学の新しい方法論の可能性を示している点である。本書では都市観察学と表記されているが、社会空間に多数存在する文言を撮影し、それらに表象される社会構造や意識構造を解読していく方法論は社会学の新しい試みである。なによりビジュアルに馴染んでいる現代の大学生にとってはとっつきやすい。社会学の伝統的な調査方法は、統計調査のように人々の意識や行動を計量的に分析する方法と、聞き取り調査のようにインタビュー形式で質的なデータを解釈する方法である。日記や手紙や会話などを使う場合もあるが、写真や映像を素材として使う方法は比較的新しい。民具や祭礼などを分析素材にする民俗学、今和次郎の考現学、藤森照信らの路上観察学といった領域もあるが、社会学においても、写真を使った調査手法はこれから増えるのではないか。本書はその先鞭をつけた作品である。

第2点は、日本語と外国語の用語の意味のずれ違いの問題を日常生活の中で具体的に示している点である。日本の近代学問は西洋からの輸入品としてもたらされた経緯から、特に社会科学における学術的な概念をめぐる翻訳の問題は以前から存在する。その点で本書で指摘されているプライベートとパブリックの対比は興味深い(78ページ~92ページ)。従来はプライベート=私、パブリック=公あるいは公共と訳されてきた。しかし、パブリック・ハウスやパブリック・スクールといった英国での用語の使い方をみれば、必ずしもそうではないことがわかる。この点について、ヨーロッパの駐車場にある看板の文言(プライベート=専用、パブリック=共用というような意味での使用)を示しながら具体的に指摘する点は説得力がある。

第3点は、国と公務員の意識の関連性についての考察である。著者によれば国には3つの意

味があるという (174 ページ)。ひとつは日本国といった場合の「国家」を意味する用法、二つ目はお国訛りといった場合の「地方」を意味する用法、三つ目は住民が国を訴えたという場合の中央官庁における「組織」を意味する用法である。そして、よく「省益あって国益なし」とも揶揄されるように、著者も「国家公務員が国のために働くというときに、『自分たちの組織のために働く』という意味に転じかねないのである」と危惧している。そして、「それは公務員が、『国』の多義的な意味を、知らず知らずのうちに自分たちに都合のよい方に解釈しているためではないだろうか」と分析している (175 ページ)。

著者は高度に機能分化した現代の官僚制が、そこで働く職員の意識に及ぼす弊害をみている。そして、また別のところで、「ともかく日本は官尊民卑の国だといわれている。…民間人が自己嫌悪に陥るのは、私のために働いていると思っていたのに『お金』のために働いている自分の姿に気づいたときである。…公務員がゾツとするのは、公のためにと思いながら、『私』のために働いている自らの姿を発見したときである」と指摘している (28 ページ)。官僚制のもとで働く人間の意識を鋭く突いた一撃になっている。

ところで、前述のように著者は決して看板コレクターでもなければ、単なる憤る人でもない。都市空間、都市構造における官僚制、公共性、国家体制の発現形態を研究する研究者であるから、以下では、本書で述べられている著者の見解について、評者なりの意見を補足的に述べてみたい。第 1 点は「公と私」について、第 2 点は「国」についてである。

著者は「ともかく、官と民、公と私は相互に流動的、互換的である。そして忘れてはならないのは、所詮『勝てば官軍』なのである」(28 ページ) とシニカルに述べている。つまり日本の場合は状況に応じて、官と民あるいは公と私が入れ替わるということだが、これは巻末の参考文献の最初に取り上げられている有賀喜左衛門の著作がモチーフになっていると思われる。有賀は慶應義塾大学文学部と大学院でも教鞭をとっておられた日本の村落社会学の大先達であり、慶應義塾の現教員にも大きな影響を与えた社会学者である。この有賀の著作を最初の掲げているところに慶應義塾の研究者ならではの心配りを感じる。

参考文献として紹介されている『封建遺制と近代化』(より読者の便宜を考えれば、著作集 IV を入れたほうが良いとも思われるが) に所収されている論文「公と私—義理と人情—」(初出は 1955 年) において、有賀は江戸時代の武士や庶民の奉公という行動や意識を、主従関係というつながりでとらえた。従者にとって自分自身のことは主人(公)に対して私(私情・人情)で、主人への奉公は義理と考えられていた。そして、主人に奉公し、義理をつくす者を忠僕とも称したと述べている。この場合に主人の属する階級の高低は問題ではなく、主従関係があるところに公と私が存在するから、公は階層化されているのである。

また、公私の関係は個人についても規定され、集団の公はその集団の代表者をも指していた。家の父親、武士団の主人は集団の代表者であり、公を示すものであった。集団の成員の個性はほとんど認められていない。有賀は「この公は個人を基礎にして、個人を超える公共の意味を持つことはなかった。この意味で英語でいう public とは非常に異なったものといわなくては

ならない。それゆえ、個々の集団や関係ごとに異なる公が存在し、下位の公は上位の公に支配される形で、上位の公が大きく成立する形態をとった」（著作集Ⅳ、233 ページ）と述べている。こうした公と私の入れ子構造論は有賀独特の考え方が大変示唆に富むものである。日本語には朝廷や幕府に関する事象を指す、公儀、公方、公家などの用語がある。時の政権担当者は公なのである。有賀の理論にそっていえば、幕府は民衆からみれば公である。しかし、幕府は朝廷からみれば私にあたる。朝廷が公であり、幕府は私なのである。

19 世紀の作家フランシス F. バーネットによる「小公子」、「小公女」と翻訳された文学作品の原題は Little Lord Fauntleroy そして、the Little Princess であったように、日本では、皇室（王室）が究極としての公にあたるのではないかとすれば、究極の公である皇室や天皇、ロイヤルファミリーについての文言や標識はどのような形態をとっているのだろうか。

また江戸時代の公と私の関係や用語の使い方は、明治時代以降に変容していったのではないかと。公議、公会堂、公衆というように民衆を対象にして「公」を使う使い方は明治時代以降のもののように思える。一方で、公務、公欠、公告、公僕、公職というような官と関係が深い用語（あるいは英語の official に近い）に公を使うようになったようにも思える。これらの用法の変容や収斂の過程についても路上で確認することはできるだろうか。

2つ目は「国」についてである。著者は「国」には3つの意味があると指摘している。とすれば表題にある国柄にも3つの意味があるのだろうか。今回の書物で取り上げられている多くの事例は、この本書のなかで指摘されている3つめの意味での「国」である。では、1番目の国家を表す意味や2番目の地方という意味で「国」を使う場合の国柄はどうだろうか。中国における社会主義国家らしいスローガンは紹介されているが、それ以外でも国の場合、立憲君主制国家と共和制国家の場合では、看板などに違いがあるのだろうか。評者の知る限り立憲君主国のタイでは国王の大きな肖像写真が市中に飾られている。偶然いあわせた国王誕生日にはその数は無数といってもいいくらいであった。日本では天皇誕生日といえども写真を飾ることはほとんど見られないが、やはり理由があるのだろうか。また2番目は地方性という意味での「国」の存在である。県民性や県庁（職員）の特性の違いによって、公共の看板や文言に有意な差異はあるのだろうか。こちらは系統的な調査は難しそうだが、県民性を表象するような文言や広告があったら、ぜひご教示願いたい。

ともあれ、浅学の後輩の的外れの疑問と本書の価値とは全く無関係である。本書は大変すぐれた日本社会論としても読むことができる。願わくは多くの学生が本書を手にして、社会学の面白さに触れてほしい。そして、巻末に掲げられている参考文献の丁寧な紹介と解説を読んで、オリジナルの文献にも挑戦してほしい。そこには社会学や日本論の古典が並んでいる。

[本体価格 1,500 円]

(よしの ひでき 岩手県立大学総合政策学部)